

第 1 4 回八代地域審議会発言要旨

委 員	事 務 局
「住民自治によるまちづくり行動計画（素案）」について	
地域審議会の委員に何を述べて欲しいのか。内容について検討してもらいたいのか。素案について漠然と聞いていいのか。	行動計画の素案を提案させていただいたので、内容についていかがかということ。意見を出していただきたい。
間違いなく、このとおりに行くのか。この資料のスケジュールで、ずれ込むことはないか。	これまで配った資料とは、今年度の後半部分が若干変わっているが、22年度以降の部分に関しては、これまでの資料と変更ない。平成27年度に全地域設置という目標で変わらない。
9ページに計画の推進体制とあるが、各課での調整はどこまでなされているのか。分かっているならば、そこを出してもらいたい。各課での調整が一番関心を持っている。	各課での調整について、先ほどの説明の中で26の施策と188の推進項目ということで申している。17ページに表にあるように第1の組織設立の支援の下に施策（なにを）、推進項目（どのような）、実施内容（どうやって）、所管課があって実施スケジュールをあげているが、この内容については全課に照会をかけ、その中で各課があげてきた情報であり、各課は住民自治が動き始めるとこの形で進めていくということを表している。つまり、各課との調整は進んでいる。
9ページの1で、住民自治推進庁内検討会議が設置するような形になっているが、この担当部署はどこなのか。 庁内の各課が集まって検討されているというのは分かるが、束ねるところはどこなのか。責任の所在がどこにあるのか。 組織の体系はどうなっているのか。公民館が拠点という形になっているが、管轄は教育委員会の生涯学習課が担当されるのか。市長部局で担当されるほうが、私はふさわしいと考えているが、組織がどうなっているのか分からないので説明していただきたい。	庁内検討会議について、基本指針の段階から庁内体制は変わっていない。この中では省略をしているが、各部から1名以上の課長補佐級で庁内推進検討会議という形で招集を行い、行政としてのいろいろな調査研究をやっている。事務局は、地域振興課が担っており、今後、この活動が動き始めても、基本的には地域振興課が担当部局となって進めていく。
地域振興課がこの事業の推進の主体となっていくということか。	そうである。

委 員	事 務 局
公民館が拠点となる話があったが、その拠点で活動する職員はどのような立場の職員か。	資料の１８ページに組織設立支援フローを書いている。第１段階として、この行動計画が出来て２２年度に住民説明会に入るとスケジュールにあったが、地域振興課が主体となり説明会をしていく。第２段階として、説明会の終わった後、まずは先行するモデル地域を２～４地域を指定し、２３年度に地域協議会設立に向けた準備作業を行う設立準備委員会を設置し、これに対して支援として担当職員の配置をうたっている。基本的には、地域振興担当、市長部局から職員を派遣するという大前提で考えている。ただ、現在は公民館主事、出張所長、支所と相当数の職員が地域に張り付いており、新に職員を張り付けるとするのは、非常に厳しい。それについては内部で調整し、十分に発揮できる形での推進体制ということで調整している。
担当職員の配置については、現在は立場の違う職員がいるが、これから調整するということか。	まだ意見を聞いている途中であり、政策決定していない。最終的に住民説明会に入る時には、形を示した説明が出来るように準備を進めているところ。 基本的には、市長部局から、新たな住民自治のまちづくりをつくっていくということで進めていきたいと考えている。
要望としては、公民館は教育委員会の公民館主事が派遣されているが、出張所は市長部局から派遣されている。担当課が地域振興課である以上、市長部局からの派遣がふさわしいと思う。	原則的には市長部局からと考えている。
同じ地域審議会のなかでも、詳細まで知っている人と知らない人がいる。事務局は、事前にその差を埋めるための説明をしておく必要があるのではないか。	説明会に入る時には、ご意見をいただいている行動計画をもとに、住民に分かりやすい資料を作り、地域振興課が主体となって説明会に入る。時間帯も出来るだけ多くの方に来ていただけるよ

委 員	事 務 局
市役所内部に認識のずれはないのか。これから住民説明会へ入って、一枚岩での説明が本当にできるのか。校区によって違えば、問題。課によって非常に温度差があるように思っている。	うに対応したい。
どこまで住民説明会に人を呼べると考えているのか。この不景気の時代に、自分の仕事に関係のある勉強会だったら行くかもしれないが、昼も夜も、人は集まらないのではないか。 小さな文字で、理解してもらうのは難しいのではないか。 全地域・全校区すべて同じ説明が本当にできるのか。	研修については、これまでは平成１８年度に全職員と議員、市政協力員を対象とした研修を行っている。また、課長級や係長級といった職員の段階的な研修も行った。来年度は、主任・主事級を対象にして行う予定である。
五家荘の山奥から平野部まで、市域が広すぎて校区にも温度差がある。高齢化や過疎化が進んで、数十人しかいない地域もあるが本当に大丈夫なのか。説明会の段階に入ったら、むげに反対も出来ないから、事務局は覚悟を持って進めて欲しい。	民間への研修については、今年度は７月から１１月にかけて、人材育成セミナーということで月に１回の計４回を千丁公民館や太田郷公民館で開催している。これは、皆さまにもぜひ参加いただきたいということでご案内を差し上げていたかと思う。
地域の中ですべてをサポートするのではなく、他地域からのサポートがあってもいいのではないか。人数が少ないとか、専門の人がいないというときに他地域から人を呼び、ＮＰＯを利用してもいいと思う。モデル地域ではぜひそういった取組みもしてもらいたい。 民間に対しての研修は、考えられているのか。	
他の地域に入っていくのは難しいと思う。あの地域には人材がいないと笑われる。	

委 員	事 務 局
行政は、説明会に住民がどれだけのパーセンテージ来たら、説明できたと思っているのか。数字を持っていたら教えて欲しい。 この住民自治は、考えれば考えるほど難しい。自分の住む町のことに興味がない人が多い。興味がないと言うか、いろいろ参加しない。私のように、事務局が別にあって、地域には寝に帰るだけの人間は特にそういう人が多いのではないかと。特に若い人たちで地域に参加する人は少ないのではないかと。 合併してから、全地域がスタートするまで10年経つことになるが、何歳になるか。そのときに中心となる若い世代が知らないというわけにはいかない。	市役所がしていることを住民に押し付けるのかという話が出たがそうではない。昔は、住民・地域がしていたこと。私も経験があるが、以前は近所や地域でいろいろしていたが、時代の移り変わりのなかで行政という組織が大きくなり、住民がされていたことを行政が取ってきたという経緯がある。また時代が変わって、行政の組織が小さくなってきて、これまでのようなサービスは難しくなる。また、どこも一律のサービスが本当に必要なのか、地域に即した、時代に即したサービスが必要となってくるのではないかと。行政が出来なくなったから地域に押し付けるのではなく、以前は地域がされていて行政がするようになったものについて、地域にお返しして、より地域に即した形でしていただくという形に近い。
地域に興味がない人は多いと思う。町内や地域の活動が出来る人は幸せで余裕がある。この不景気の時代、自分の生活することに精一杯で地域に目を向ける余裕がない人は多いと思う。 市役所内部でも温度差があるのではないかと。職員全員が担当課みたいに説明できるのか。職員に研修しているというが、どれだけの日数や時間数をこなせば、市役所も全員が同じ認識を持てるのか。数字とか把握しているのか。	
住民自治は、要するに市役所がしていることをできなくなるから、住民にさせるということか。さっきも部長挨拶で、予算の話があったが、市役所ができなくなるから住民に押し付けるのか。	
議員には、しっかり説明してあるのか。議員は、自分たちで地域の代表と言っている。ちゃんと説明して、分かっておられるのか。知らないということでは話にならない。	

委 員	事 務 局
計画は立派に出来ている。ただ、難しい。説明会では、各地域に応じたものを分かりやすく説明してもらいたい。	
各校区でシミュレーションを作ってみていいのではないか。以前に資料編ももらっているから、それをもとにシミュレーション作り、問題点を把握するのも一つの手だと思う。	
この住民自治は考えれば考えるほど難しいことだから、説明会でもいろいろな質問も出てくると思う。まず、説明会に入って、反応や質問、参加人数などの結果を見て、また次のステップに進むということがいい。結果を見て、次の一手を打ったほうがよい。	
組織の再編について	
なぜ地域審議会に説明したのか。市役所の内部のことだから、私たちに説明しても分からない。どういう意味で、ここに説明したのか。何か意味はあるのか。	平成２２年度に支所組織を大幅に変更するため。八代以外の地域審議会は、支所の職員数などに関心が強く、事前説明し、意見を伺いたいということで説明させていただいた。
旧町村は、確かに支所の人数は気になるだろう。市役所が市役所内部の事を決めるのだから、地域審議会には説明しなくてもよいと思う。内部のことは分からない。	
組織を再編するのは人数を減らすためか。	人数を減らすために削減するのではなく、減っても市民へ迷惑をかけないように、より効率的な体制にするために組織を再編する。
新駅周辺整備推進室が廃止となっているが、市は、新駅前の整備は終わったと考えているということなのか。	２名体制の係を見直す中で、都市計画課の新駅周辺整備推進室は、行っていた事業もおおよそ終了ということで廃止とした。
市はもう新駅前の整備はあれで十分と思っているのか。	都市計画課で行っていた事業について、ほぼ終了したということ。まだ少し残っている業務は都市計画係で対応する。

委 員	事 務 局
新駅前には松中記念館と物産館とホテルが出来ただけで、あとは開業時に菜の花を植えただけ。あれで、市は満足しているのか。 中心市街地のお金まで新駅の整備に持っていく、あれで終わりというのは納得いかない。	新駅周辺整備推進室が行っていた業務が終了したということ。他に土木や街路公園課が行う事業があり、ソフトは企画で行う。 都市計画課が担当していた事業がほぼ終了したということで、決して新駅前の整備がすべて終わったと思っているわけではない。それに、新駅前の整備をすべて行政がしなければいけないというわけではない。
出水も水俣も八代も、新幹線が通っても周りには何もない。玉名は、菊池や阿蘇と協力して、力を入れてがんばっている。熊本市内からだと、阿蘇に行くまでに時間がかかるから、玉名でお客をおろして、阿蘇方面にバス走らせ、協力している。 しかし、八代は何もないのにもう推進室が廃止となると、拍子抜けというか納得いかない。	今後も、ハードもソフトも引き続きそれぞれの所管課が行っていく。決して、市が何もしないということではない。 中心市街地のお金を新駅前に持っていったという話があったがそれは違う。まちづくり交付金の中で、中心市街地に使うお金と新駅前に使うお金とをそれぞれ出し、国からの補助金として申請したので、中心市街地分を新駅前に使ったということはない。
バス路線再編の取り組みについて	
本当難しい。ジャンボタクシーも道が狭くて玄関前までつけられない所もある。坂本も新たな公とかで検証したがゼロだったと聞いている。バス停まで乗合タクシーで回っても、大雨でも降ろさないといけない。家の横までつけられたらいいが、結局不便さは残る。山間部はバス停までの距離が遠すぎる場所も多い。	いただいた意見は持ち帰り、今後の参考にさせていただきたいと思う。 特に、ホームページへの掲載については、早速検討したい。
環境の面からも循環バスの導入は、以前から希望として持っていたため、ぜひ成功させていただきたい。 利用の促進ということでは、時刻表を市のホームページなどに掲載すれば、ダウンロードして利用できると思うので、検討をお願いしたい。	